

琴龍建設株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境を整備し、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日～令和7年9月30日までの5年間

2. 内容

《次世代育成支援対策の目標・取組》

目標1：小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

〈対策〉

- 令和2年11月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和4年4月～ 制度導入
- 令和5年4月～ ホームページや説明会による社員への短時間勤務制度の周知

《女性の活躍推進の目標・取組》

目標2：技術職に女性の採用を1人以上を目指す。

〈対策〉

- 令和2年12月～ 技術系の女性を増やすため、普通科学生についても技術職への求人募集し積極的に技術職への理解を深める努力をし採用に結びつける。
- 令和3年4月～ 事務職に配置されている女性社員の技術職への転換希望を把握する。